

○ 女性

- ・ 育児・介護休業法改正を踏まえた仕事と育児の両立支援対策の拡充
- ・ 育児休業等を理由とする解雇等不利益取扱いに係る相談体制、企業指導の強化
- ・ 保育サービス、地域子育て支援の充実
- ・ 改正次世代法の円滑な施行(中小企業事業主支援の実施等)
- ・ マザーズハローワーク事業の拡充(事業拠点の拡充、地域の子育て支援施設等とのネットワーク強化)

○ 高齢者

- ・ 65歳までの高年齢者雇用確保措置の着実な実施
- ・ 希望すればいくつになっても働ける高齢者雇用の促進
- ・ 団塊の世代が活躍できる環境の整備(起業、社会貢献活動等に係る支援の充実)
- ・ 高齢者の多様な働き方に対する支援の充実

○ 障害者

- ・ 雇用・福祉・教育等の連携による地域の就労支援力の強化
- ・ 改正障害者雇用促進法の着実な施行
- ・ 障害者の雇用の維持・安定のための企業に対する指導援助、意識啓発の強化
- ・ 障害者に対する職業能力開発支援の強化
- ・ 職場における合理的配慮等、障害者権利条約に対応するための障害者雇用促進法制の整備

非正規労働者への総合的対策

- 短時間労働者、有期契約労働者の正社員転換、均衡待遇の実現等への取組みに対する支援の充実
- ジョブ・カード制度の活用等による、非正規労働者に対する職業能力開発支援の充実
- 派遣労働者等の保護と雇用の安定の確保
 - ・ 派遣切り、偽装請負の防止など法令遵守に向けた指導監督の徹底、体制整備
 - ・ 製造業務派遣、登録型派遣、特定労働者派遣事業のあり方等についての検討
- 職業紹介・職業相談、生活・住宅相談等の相談体制の充実等、非正規労働者の総合的な就労・生活支援体制の整備
- 非正規労働者対策を一体的に推進するための体制整備(厚生労働省内に非正規労働者対策を推進する部局を設置)
- 働き方に中立的な社会保障制度の実現に向けた検討

雇用創出

- 地域の雇用創出に係る「ふるさと雇用再生特別交付金事業」、「緊急雇用創出事業」、「地域雇用開発促進法関連事業」について、都道府県と都道府県労働局が一体となって推進
- 地域の雇用創出事業の実績を踏まえたノウハウの自治体への提供
- 地域の雇用創出を促進するための事業(経験交流、研修、セミナー等)の実施